一般質問通告一覧表

令和7年　第4回定例会

質問順序	議員名	質問項目		細目方式選択
1	加藤徹己	1	本別公園オートキャンプ場整備の進捗状況は	
2	井上松子	1	総合ケアセンターの土足禁止の見直しを	
3	水谷令子	1	英語教育のさらなる充実を	
4	阿保静夫	1	基幹業務系システム標準化対応の効果は	
5	藤田直美	1	早期に給食費無償化を	
6		2	選挙運動に係る公費負担の引き上げを	
7	梅村智秀	1	是正せよ、事実と異なる答弁は許されない	○
8		2	商工会要望である事業継承者が進む体制構築を	○
9		3	多面的機能支払交付金の利活用でがっちり！	
10	丑若浩行	1	商店街の十勝バス停留所にベンチの設置を	

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　２　番　　議員名　　加　藤　徹　己　（１問目）

質問事項	本別公園オートキャンプ場整備の進捗状況は
質問要旨	本別公園オートキャンプ場の整備管理運営事業については、令和６年１１月に議員協議会で説明があり、本年度当初予算で本事業予算が計上されました。また、６月の第２回定例会において同事業の契約締結を議決しましたが、その後の経過や進捗状況について伺います。
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	本事業は、ＳＤＧｓとゼロカーボンパークによる本別公園のさらなる魅力アップと来園者へのサービス向上を図ることなどを目的に、静山研修センター跡地に有料のオートキャンプ場を整備すると説明されてきました。 本町の未来に向け、観光振興や関係人口創出などの効果に期待し、予算計上から契約締結などに賛成してきたところです。 本事業については、これまで議員協議会や本年度の当初予算計上及び契約締結時の質疑応答において、本年度に設計ができてくるので詳細はその中で説明するとの内容であったと認識しています。 この間、町民からは「本別公園に新しくできるものはどういうものなのか。計画の内容が分からない」「町民にはいつ周知や説明がされたのか」「公園のキャンプ場は無料なので、町外から多くの人が来ているが、有料のオートキャンプ場を整備するなら、今後は全部有料にしないと本町には何のメリットもないのではないか」「本町のまちづくりに本当に貢献する事業なのか」「公園のキャンプ場もオートキャンプ場も、町民は利用しないのではないか。もっと他に町民のために、
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	お金を使うべきではないか」など疑問や意見などの声を多く聞きます。 　町長は町民との対話を大切にしていますが、本事業について、現在までに町民や近隣住民への周知や説明などが、どのように行われてきたのか。また、今後においてどのように推進されていくのか、詳細も含めて経過や進捗状況についても不透明な部分が多く、町民も不安を感じている現状であります。 　本事業のコンセプトも含めて、町民への丁寧な説明と理解を十分に得て進めることが必要であり、未来に向けて持続可能な経営・運営が求められると考えます。 　このことから以下について見解を伺います。 1、町民や近隣住民への周知・説明や意見聴取の状況は 2、設備・機能など内容の詳細と進捗状況は 3、キャンプブーム衰退傾向の中、持続可能な経営・運営の見通しは

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　９　番　　議員名　井　上　松　子　（１問目）

質問事項	総合ケアセンターの土足禁止の見直しを		
質問要旨	総合ケアセンターは、高齢者や障がいのある方など、福祉や介護に関する支援を受ける多くの町民が利用する施設です。ところが、玄関で靴を脱ぎ、「スリッパに履き替え」なければならなく、利用者にとって多くの弊害があり改善が必要と考えますが、見解を伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	この施設の「スリッパへの履き替え」という仕組みは一見すると清潔を保つための配慮のようにも見えますが、実際には、足腰の弱い高齢者や、杖や車椅子などを利用される方にとっては大きな負担であり、転倒の危険や介助者の負担にも繋がると感じています。また、スリッパの共用は衛生面でも課題があり、インフルエンザや新型コロナなど感染症対策の面からも好ましいとは言えません。 近年多くの自治体では福祉施設や公共施設のバリアフリー化の一環として「土足利用」を基本とする方向に見直しが進んでいますので、以下について見解を伺います。 ①総合ケアセンターを土足禁止としている理由とその根拠、土足利用とした場合に考えられるメリット、デメリットは。 ②土足禁止に対する町民からの声は今までなかったのか。あったのであれば、要望に対してどのように協議・対応したのか。 ③高齢者や障がいのある方の安全確保や利便性向上の観点から、土足利用への検討をするべきでは。		
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　４　番　　議員名　　水　谷　令　子　（１問目）

質問事項	英語教育のさらなる充実を		
質問要旨	本別町の学びの主軸に位置づけている英語教育の特色として、こども英語チャレンジ事業を実施し、外国人講師による就学前の幼児と小学校１年生、２年生の英語教育に取り組んでいますが、今後の英語教育体制等について見解を伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	本別町は姉妹都市オーストラリア・ミッチェルと、これまで相互の訪問団の受け入れ事業や本別高校生の研修派遣が友好的に行われています。また令和２年４月からは、こども英語チャレンジ事業を実施しており、講師については、本別町の特色を活かして引き続きミッチェル関係者の招聘に努めたいと伺っているところです。 １、教育委員会では、平成１０年から平成１７年までミッチェルから国際交流員を招聘し、町内小中学校において英語の指導や、町民の国際理解教育に携わった実績があります。これからの本町の英語教育を考えると小学校３年生以上の外国語指導者として外国人講師は必要と考えますが、見解を伺います。 ２、保育施設・各学校との連携を強化し、一貫性のある英語教育体制の構築が必要と考えますが見解を伺います。 ３、英語講師の研修等学習機会が必要と考えます。現状と実績について伺います。		
質問の相手	町　長・教　育　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　１０　番　　議員名　阿　保　静　夫　（１問目）

質問事項	基幹業務系システム標準化対応の効果は		
質問要旨	行政報告で基幹業務系システム標準化対応の稼働時期が遅延する旨の報告がありました。同システムの稼働によって本町行政事務運営と町民にもたらすメリット等について見解を伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	行政報告では令和８年４月からの本格稼働に向け稼働を進めている同システムの標準化対応について、稼働時期に遅延が生じ、現時点では令和８年１１月の稼働を目指し準備を進めているとのことですが、本システム稼働による町行政事務及び町民にもたらすメリット等について伺います。 １、稼働時期の遅延による町民へのデメリットは。 ２、システム稼働と利用に係る必要経費はどのくらいと試算されているのか。 ３、システム稼働で期待されるメリット、町民の皆さんとの窓口対応など、事務事業はどのように合理化や改善が見込まれるのか。 ４、早期稼働を図り、町民対応がより迅速かつ分かりやすくしていくべきと考えるが見解は。		
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　７　番　　議員名　　藤　田　直　美　（１問目）

質問事項	早期に給食費無償化を		
質問要旨	物価高騰、食料品等の値上げに伴い、子育て世帯の経済的負担は特に大きく、すでに十勝管内、近隣町村でも給食費無償化に取り組んでいる自治体もあります。毎月の給食費の無償化は少子化対策、移住・定住・転入の促進つながることが期待されることから、国の動向を待たず小中学校の給食費無償化に取り組むべきですが考えを伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	国は少子化対策や教育格差の是正、そして子育て世帯の負担軽減を目的として、２０２６年度から給食費が無償化される方針が出されています。まずは小学校から無償化を導入し、中学校へ拡大する方針です。 １、食育、子育て支援、保護者の経済的負担軽減や移住、定住、転入促進の観点から中学校も含め、早期に給食費を無償化する考えは ２、給食費は自治体によって負担の有無や額に差があり、本町においても多子世帯軽減等、負担軽減事業を行っています。しかし厳しい町財政状況であること、また、町民の公平性の観点からも全国一律で無償化が進めば、すべての子育て家庭にとっては負担軽減につながります。早期の一律無償化を国へ強く要望するべきと思いますが、本町におけるメリット、課題と今後の展望について考えは ３、アレルギー対応のため弁当持参児童の現状と給食費無償化となった場合の対応について考えは		
質問の相手	町　長・教　育　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　7　番　　議員名　藤　田　直　美　（2問目）

質問事項	選挙運動に係る公費負担の引き上げを		
質問要旨	地方公共団体の議会の議員及び長の選挙については、国政選挙に関する規定に準じて、条例で定めることにより公費負担ができる旨が定められており、本町においても公費負担の上限額が条例で定められていますが、管内町村に比べ低い限度額となっています。選挙運動用のポスター等の公費負担について、上限額が実際にかかる作成費用、市場価格の実態に即していないと考えますが見解を伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	公職選挙法では、選挙運動の機会の均等を図り候補者の資産状況による当落への影響を防ぎ、お金のかからない選挙を実現するため、選挙公営制度が設けられており、選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ビラ及び選挙運動用ポスターの作成に係る経費については、供託金が没収となった候補者を除き公費で負担する旨が定められています。 1、管内自治体の状況と比べ、本別町の選挙運動用ポスター及びビラ作成等に関わる公費負担上限額が低いが、作成単価の上限額は、何を基準としてどのように算定しているのか 2、より適正な選挙公営制度実現のため、選挙運動用ポスター等の作成単価の上限額は、物価上昇を鑑み、実勢価格を反映した額に改めるべきであると考えるが、本町の見解は 3、選挙運動用ポスターやビラの作成に係る費用の公費負担の適正化を図るための、企画料やデザイン料等契約の詳細な内訳を示す明細		
質問の相手	町　長、選挙管理委員長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	の提出を義務付けた事例もあることから、選挙運動用ポスターやビラ作成等の公費負担のあり方や経費の確認の仕組みについて検討するべきでは

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　５　番　　議員名　梅　村　智　秀　（１問目）

質問事項	是正せよ、事実と異なる答弁は許されない		
質問要旨	令和６年度一般会計歳入歳出決算認定に際してなされた討論中、一般質問や特別委員会上にて繰り返された答弁とは異なる事実について言及があったが事実と所信を質す。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	１２月２日開会の今定例会中、審議された令和６年度一般会計歳入歳出決算認定における１番宮本やよい議員の討論中「先日、担当課長より令和６年度においてはやっていなかったとの報告がありました。新規利用者については行っていたが、継続利用者に対しては訪問・モニタリングをしておらず、事業者に対しケアプランも提案していませんでした。」との言及がなされた。 １、上述の１番議員の発言を真実と認めることは妥当か、是か否のみを問う。 ２、令和７年度第３回定例会および令和６年度決算審査特別委員会上において担当課長より「不十分ではあったが不適切、違法ではなかった」、「法や計画通りに実施はしております」等の答弁が繰り返されたが、質問（質疑）に対する答弁に際しては十分な事実確認を行った上でなされたものか所見を問う。 ３、不適切、不適法な行政事務が生じた際の対応や議会における答弁責任について町としての姿勢と方針は如何様であるのか問う。		
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	（有）無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　５　番　　議員名　梅　村　智　秀　（２問目）

質問事項	商工会要望である事業継承者が進む体制構築を		
質問要旨	経営継承者育成支援について商工会より町への要望が繰り返されており、商店街の空洞化を抑制するためにも速やかに体制構築を行う必要があるが事実と所信を質す。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	本年も１１月２６日付で商工会より議会に陳情文書が寄せられた。 １、「くらし応援いきいき商品券販売事業の復活について」、「感染症・物価高騰等不測の事態での経済対策について」と、商工会より２点の経済対策に関する要望が寄せられているが、いわゆるバラマキに留まらず、事業者育成の後押しとなる施策が求められ、かつ、商品券等発行の際は事務費等の抑制やデジタル化の採用など、経費削減や利便性、昨今の社会情勢等を鑑みて実施をする必要があるが、商工会要望に対する町の方針とあわせて所見を問う。 ２、本町の商店街もシャッター店舗が増加し、経営者の高齢化も進むため、近い将来更なる空洞化が懸念される。事業継承が進まない理由のひとつとして、店舗と住宅が併合されている形態が多く、継承後の元経営者の住居の問題が生じている。解決策となり得る、元経営者の公営住宅入居促進のため、入居収入基準上限額を引き上げる条例改正を速やかに行い、あわせてその他の体制構築のため、商工会との具体的協議に移行するべきだが所見を問う。		
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	（有）　無

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　５　番　　議員名　　梅　村　智　秀　（3問目）

質問事項	多面的機能支払交付金の利活用でがっちり！
質問要旨	農業・農村の有する多面的機能の維持（農用地、農道、水路や景観などの保全）を行う活動組織に対し交付金措置があるが、本町では全域での活動組織立ち上げがなされておらず、更なる体制構築が必要であるが事実と所信を質す。
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	町財政が厳しいなか、歳入増、歳出減や事務の効率化をはかるための具体的提案その１とする。 当該交付金の将来課題として「役員や事務処理担当がいない」、「過疎化や高齢化により参加人数を確保できない」ことなどが挙げられ、本町も同様である。 １、道内においても行政主導で広域活動組織化を行う自治体が複数存在し、上述の課題解決の一助となっている実態がある。本町の複数の未活動地域内においても、地域内（自治会単位等）の農業者等全戸加入が必須ではないため、未活動地域内の農業者等ならびに現存の活動組織で、広域活動組織に参画意思のある方々を対象に、行政主導で広域組織を立ち上げることで、現在、交付金措置の対象外となる農用地についてもその対象とすることができ、農村のインフラ整備等をはじめ、自助・共助の意識が更に醸成されることにつながるが所見を問う。 ２、事務の担い手の課題につき、事務費については交付金対象となるので、広域活動組織にて事務を一元化し、専従職員を雇用または外
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）

要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	部に業務委託をすることで役場担当職員の負担軽減となる。 　参加者や担い手不足の課題については、多面的機能の維持管理等には外注が認められるので、公共事業工事設計労務単価等を基準とし、町内の建設業者等にもご協力をいただくことで町内でのお金の循環を生むことができる。また、組織には農業者等以外も参画できるため、あらためて農業者等以外の町民にも、農村に関り、農村の魅力を知っていただく機会にもなり得るが所見を問う。

一　般　質　問　通　告　書

議席番号　３　番　　議員名　丑　若　浩　行　（１問目）

質問事項	商店街の十勝バス停留所にベンチの設置を		
質問要旨	商店で買い物をして十勝バスを日常的に利用する高齢者や障がいのある人は、重い荷物を抱えてバスを待ちます。交通弱者を守るためにも利用率の高いバス停にベンチを置くべきですが、見解を伺います。		
要旨の明細 ※ 要旨の明細は、小項目にわたり、できる限り具体的かつ詳細に記載すること	近年の夏は記録的な暑さが続き、住民の日常生活に支障をきたす事態となっています。そのような中、車を持たない人たちは、毎日の買い物に大変苦労しており、そのほかにも交通弱者の人たちが多数おります。 ベンチを設置するには国道の占用許可などが必要と承知していますが検討の余地がないか伺います。 １、本町の中心部にある町内唯一のスーパーであるフクハラ前の歩道にはベンチが設置されていますが、バス停まで距離があり利用しづらい現状にあります。日傘や杖で両手がふさがり荷物を地面においてバスを待つ高齢者の人を見かけたこともあります。移設・新設など利便性向上のため、現状も踏まえた考えは。 ２、町内商店街と勇足地区・仙美里地区を結ぶ大切な町民の足としての十勝バスの利用率を上げるためには、沿線自治会の意見をくみ取り、必要に応じてベンチの設置は有効と考えますが、見解は。		
質問の相手	町　長	一問一答細目方式	有　(無)

十分な答弁が得られるよう具体的に記載して下さい。（複数枚可）